

保健福祉局高齢福祉部国保年金医療課長

神戸市保健事業に係る研究倫理審査委員会委員長

神戸市保健事業に係る研究倫理審査 結果通知書

神戸市保健事業に係る研究倫理審査委員会運営要綱第 5 条に基づき、研究計画の倫理審査結果を下記のとおり通知します。

記

審査番号	29-1
研究課題	早期認知機能低下が将来の要介護状態発生に与えるリスクに関するフレイル健診受診者を対象とする研究
研究代表者	氏名：山本泰司 准教授 所属研究機関：神戸大学大学院 医学研究科 病態情報学分野
審査種別	<input checked="" type="checkbox"/> 通常審査 <input type="checkbox"/> 迅速審査 <input type="checkbox"/> その他（書類審査）
判定結果	<input type="checkbox"/> 承認 <input checked="" type="checkbox"/> 条件付承認 <input type="checkbox"/> 再審査 <input type="checkbox"/> 不承認 <input type="checkbox"/> 非該当
条件・勧告理由等	1. 本研究において研究対象者から同意を受ける場合、同意事項についての確認欄を設ける等（人を対象とする医学系研究に関する倫理指針ガイダンス p94）の適切な方法を講じること。 2. 研究対象者への説明文に、提供するデータの内容と提供先についての情報を明記すること。 3. 届出書（様式 2）に、対応表の管理計画及びデータの提供期間を明記することが望ましい。